

山梨県精神保健福祉審議会での主な意見と それに対するこれまでの県の対応状況

平成30年度における山梨県精神保健福祉審議会での主な御意見とそれに対するこれまでの県の対応状況は、次のとおりです。

1. 主な御意見

- (1) クロザピン治療に対する医療連携について検討を行うこと。
- (2) 医療観察法の対象者の身体合併症への課題について検討を行うこと。

2. 実施状況

(1) 難治性精神疾患地域連携体制整備事業について

◇県内いずれの精神科医療機関でもクロザピンによる専門治療を受けることができるよう、県立北病院を中心としたネットワークの構築するため、地域連携体制の整備に関する研修会や連携会議を開催。(R1. 10月～)

【事業予定（令和元年度）】

- 研修会（1月）：医療従事者向けにクロザピン治療に係る知識の普及を図る。
- 連絡会議（隔月）：クロザピンの普及策及び症例の検討等を予定。
- 教材整備：クロザピン治療を行う医療機関向けの教材作成を予定。

(2) 精神・身体合併症患者の医療提供体制について

◇精神・身体合併症患者への適時かつ適切な医療提供体制を整備するため、平成29年度に山梨県精神・身体合併症患者医療提供体制整備検討会議を設置。

◇精神・身体合併症の新たな医療体制の構築に向けて次の点を明確にし、今後、検討を継続。

- ①対象患者の状態像・基準の明確化
- ②各医療機関の受入・連携手順の明確化
- ③転院・帰院基準の明確化
- ④人材確保・充実対策のあり方検討
- ⑤システムの円滑な運用・再評価等の検討

◇合併症対応病院の役割を示すマトリックス表及び受入・連携の手順を示した紹介シートを作成。

【事業予定】

- 紹介シート試行運用（精神科病院→合併症対応病院）後の評価・検証・見直し
- 人材育成に関する検討
- 今後の医療提供体制の構築に関する検討